家庭教育の支援に関して 講じた施策について

令和5年度



岐 阜 県

令和5年度家庭教育の支援に関して 講じた施策について

岐阜県家庭教育支援条例(平成26年岐阜県条例第83号)第20条 第1項の規定により、家庭教育の支援に関して講じた施策について 報告します。

令和6年9月19日報告

岐阜県知事 古田 肇

はじめに

この報告は、岐阜県家庭教育支援条例(平成 26 年 12 月 22 日条例第 83 号)第 20 条第 1 項に規定する「家庭教育支援に関して講じた施策に関する報告」です。

その内容は、同条例第4条に規定する「県の責務」及び第11条から18条に規定する 家庭教育を支援するための施策に基づき、各項目を整理しています。

目 次

Ι		家庭教育の支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
п		家庭教育支援施策の総合的な実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
Ш		家庭の教育力向上に向けた展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
IV		令和5年度の取組みについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	1	親としての学びを支援する学習の機会の提供【条例第 11 条】 ・・・・	8
2	2	親になるための学びの推進【同 12 条】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
3	3	人材の養成等【同 13 条】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
4	4	保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進【同 14 条】 ・・・	22
5	5	相談体制の整備等【同 15 条】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
6	ô	広報及び啓発【同 16 条】	41
7	7	団体活動の促進【同 17 条】 ・・・・・・・・	47
8	8	家庭教育を実践する日【同 18 条】	49
V		令和5年度 家庭教育支援施策一覧 ・・・・・・・・	51

I 家庭教育の支援体制の整備

岐阜県家庭教育支援条例第4条第1項では、県の責務として、「家庭教育の支援を目的 とした体制を整備するとともに、家庭教育支援施策を総合的に策定し、及び実施する」 ことを規定しています。また、同条第2項では、「家庭教育支援施策を策定し、及び実施 するに当たっては、市町村、保護者、地域住民、地域活動団体、学校等、事業者その他 の関係者と連携して取り組むものとする」と規定しています。

令和5年度において、県では図-1のような体制で支援を行いました。

図-1 令和5年度 家庭教育支援体制

岐阜県 家庭教育 支援条例 各家庭が家庭教育に主体的に取り組むことができる環境整備に努めるとともに、 家庭教育を地域全体で応援する**社会的気運を醸成**することで、子どもの健やか な成長に喜びを実感できる岐阜県の実現を目指します。

総合的な施策策定の体制

岐阜県家庭教育推進委員会

家庭教育支援施策の策定及び普及・ 啓発に関する意見聴取

●メンバー学識経験者・保護者・祖父母 事業者・教育機関・市町村の代表

岐阜県家庭教育庁内連絡会議

家庭教育支援の総合的な施策を策定 し、進行・管理を行う。

●メンバー知事部局・教育委員会・警察本部 の関係課

施策決定

県の事業実施体制

情報共有・課題検討により 連携して事業を実施する体制

地区家庭教育推進会議

県の施策について情報共有するとと もに、各地区の現状や課題を議論

●メンバー保護者・社会教育・青少年団体・ 教育機関・市町村・警察の代表

家庭教育支援市町村連携会議

家庭教育支援に係る先進事例を全市 町村で共有するとともに、市町村の 現状や課題を議論

●メンバ- 市町村家庭教育支援担当課

市町村の事業実施体制

家庭教育支援員の配置

家庭教育支援チームの設置

県の体制整備支援

家庭教育支援員養成・スキルアップ研修会

家庭教育支援を担う人材の育成研修

●R5実績 32市町参加

家庭教育支援推進事業費補助金

家庭教育支援員・チームの財政支援

●R5実績 8市町

事業実施

家庭教育支援の環境整備・社会的気運醸成へ

1 岐阜県家庭教育推進委員会

構成:保護者・学校・地域・事業者・祖父母等の各関係団体の代表、学識経験者

目 的:岐阜県の家庭教育支援施策を総合的に推進するため、岐阜県が実施する施策に 対し、委員それぞれ専門的な立場から意見を聴取する。

<第1回>

日 時:令和5年9月5日

議 題:家庭教育動画コンテンツの現状と効果的な活用について 県の家庭教育支援について

概 要:家庭教育動画コンテンツの効果的な活用方法について意見交換しました。

成果:家庭教育動画コンテンツの啓発ポスターの作成や庁内家庭教育関係課の動画コンテンツのホームページ上での一元化について、検討することができました。

<第2回>

日 時:令和6年2月14日

議 題:次年度の家庭教育支援施策の方向性について 家庭教育動画コンテンツ啓発ポスターについて

概 要:岐阜県の家庭教育支援施策を総合的に推進するため、岐阜県が実施する施策に 対し、委員それぞれの立場から意見を聴取しました。

成果:支援が届かない家庭に対する効果的な支援として、デジタル学校だよりの活用 を取り上げ、学校と地域の連携による家庭教育支援について、検討することが できました。

2 岐阜県家庭教育庁内連絡会議

構成:知事部局、教育委員会、警察本部の関係各課(全20課)

目 的:家庭教育支援施策を総合的に推進するため、庁内関係課が事業展開について意 見交換を行う。

日 時:第1回 令和5年6月8日 第2回 令和6年1月18日

概 要:家庭教育推進委員会での意見の共有と、県の家庭教育支援関連施策についての 情報共有及び連携調整を行いました。

成 果:家庭教育支援の推進に係る各課の取組みについて、情報を共有し、連携調整することができました。

3 地区家庭教育推進会議

構 成:保護者・PTA代表、社会教育・青少年団体・警察関係者、市町村教育委員会、 学校等の生徒指導担当者

目 的:県の家庭教育支援施策を受けて、各地区で実施する家庭教育施策の検討、意見 交流。 開催方法: 年3回、6地区(岐阜・西濃・中濃・可茂・東濃・飛騨)ごとに開催

概 要:情報モラルといのちの教育に関する家庭教育学級の実践事例を紹介しました。

成果:幼稚園や学校等における家庭教育学級の推進や地域における子どもの居場所づくりとしての家庭教育学級の推進について意見交流することができました。

4 岐阜県家庭教育支援市町村連携会議

構 成:市町村家庭教育支援担当者等

目 的:家庭教育支援に係る先進事例を全市町村で共有するとともに、市町村の現状や 課題を議論する。

開催方法:年2回以上。2回目以降は6地区で開催

日 時:令和5年6月27日(第1回)

概 要:国からの家庭環境を取り巻く現状や課題から見える家庭教育支援についての講話と参加者同士の意見交流を行いました。

成果:国の施策と先進事例の共通理解、市町村の現状と課題について意見交流を行うことができました。

5 県による市町村の体制整備支援

県では、家庭教育支援員*の配置や家庭教育支援チーム*の設置により、関係部署と連携をとりながら、地域全体で、各家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育支援を実施する体制整備に取り組む市町村を支援するため、下記の事業を実施しました。

※家庭教育支援員

市町村において家庭教育に関する企画・実施や保護者への相談対応等を中心的に行う者。

※家庭教育支援チーム

文部科学省の登録制度で、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まり。身近な地域で子育てや家庭教育に関する情報提供、相談対応、学 習機会の提供等を行う。

(1) 家庭教育支援員養成・スキルアップ研修会

目 的:様々な事情を抱えた保護者等に対して、より寄り添った支援が行えるように市 町村の家庭教育支援を担う人材の育成と資質向上を図る。

日 時:令和5年10月18日

内 容:演習「支援者としての自己理解について」

講 師:臨床心理士・公認心理士

成果:32 市町の家庭教育支援関係者が参加し、地域の家庭教育支援を担う人材の育成 と資質向上を図ることができました。

(2) 家庭教育支援推進事業費補助金

目 的:家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの設置により、各家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育支援を実施する体制整備に取り組む市町村を支援。

概 要:市町村が行う家庭教育支援推進事業(家庭教育支援員等の配置その他家庭教育 支援の実施・運営に関する事業)に係る経費の一部を補助。

実績:補助金実績額 4,979千円

交付市町村 8市町

山県市、海津市、関市、川辺町、八百津町、御嵩町、中津川市、下呂市

成果:家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの設置に係る財政的支援を実施することにより、保護者の学習機会の充実を図るとともに、家庭教育学級や保護 者会における相談対応等のアウトリーチ型支援を実施することができました。

- ・家庭教育支援員の配置支援 8 市町 83 名 山県市(22)、海津市(1)、関市(13)、川辺町(5)、 八百津町(1)、御嵩町(32)、中津川市(2)、下呂市(7)
- ・家庭教育支援チームの設置支援 5 市町 5 チーム 山県市、海津市、御嵩町、中津川市、下呂市
- ※上記以外に補助金を活用せずに活動している家庭教育支援チームが6市町 7チーム(大垣市(2)、垂井町、瑞穂市、美濃市、岐南町、揖斐川町)ある。

Ⅱ 家庭教育支援施策の総合的な実施

岐阜県家庭教育支援条例は、第 11 条から 18 条で、県が実施する「家庭教育を支援する ための施策」を掲げています。県には、これらの施策を総合的に策定し、実施する責務が あります。

(親としての学びを支援する学習の機会の提供)

条例第 11 条で、県は「親としての学びの方法の開発及び普及」を図るとともに、「保護者の学習の機会を提供」するものとしています。県では、庁内関係課が作成した動画コンテンツを一元化して、ホームページに掲載し、園や学校等で開催される家庭教育学級に参加することが困難な家庭でも取り組むことができる「在宅取組型の家庭教育学級」の普及を促進しました。また、若者向け消費者教育教材制作事業費における消費者教育を推進するための「インターネットトラブル疑似体験」教材の作成や、環境学習ポータルサイトにおける「ぎふ環境エコ検定」の開設により、家庭で主体的に学ぶ場を提供しました。

(親になるための学びの推進)

条例第12条で、県は「子どもが将来親になるための学びの方法の開発及び普及」を図る

とともに、「子どもの発達段階に応じた親になるための学びの機会の提供を支援」するものとしています。県では、妊娠期からの学びを促進するため、岐阜県家庭の教育力向上事業として家庭教育啓発チラシの妊娠期編を母子手帳交付時に配布しました。また、中学生や高校生に対して「子育て」「仕事」などを含めた将来の人生設計を考える機会を提供するために、ライフデザイン啓発冊子を配布するとともに、若い世代への啓発として、大学・企業等に講師を派遣し、「ライフデザイン講座」を実施しました。さらに、子育て体験活動の活性化を目的に、市町村に子育て体験活動普及アドバイザーを派遣しました。

(人材の養成等)

条例第13条で、県は「家庭教育に関する支援を行う人材の養成及び資質の向上」並びに「人材相互間の連携」を推進するものとしています。県では、市町村の家庭教育支援の中核的人材を養成する「家庭教育支援員養成・スキルアップ研修会」や、子どもの行動を観察してその特性を理解し、適切な対応をするための知識や方法を学ぶ「ペアレント・トレーニング」の指導者を養成する研修を実施しました。また、職場環境改善に向けた経営者の意識改革を目的としたイクメン・イクボス拡大事業として「イクボス養成講座・学習会」を開催しました。

(保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進)

条例第 14 条で、県は「保護者、地域住民、学校等その他の関係者が相互に連携して取り組む家庭教育を支援するための活動を促進」するものとしています。県では、岐阜県家庭の教育力向上事業として職場で家庭教育を学ぶ「企業内家庭教育研修」を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進を目的に、相談会を開催し、「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の登録数を増やしました。また、岐阜県警察スクールサポーター制度として、「スクールサポーター兼地域安全活動アドバイザー」を本部及び県下警察署に配置し、関係機関と連携の下、子どもの安全、安心の確保と非行防止、健全育成に向けた活動を推進しました。

(相談体制の整備等)

条例第 15 条で、県は「家庭教育に関する相談に応ずるため、相談体制の整備、相談窓口の周知その他の必要な施策を講ずる」ものとしています。県では、県民生活課や青少年SOSセンター、精神保健福祉センター、男女共同参画・女性の活躍支援センター、ひとり親家庭等就業・自立支援センター、子ども相談センター、教育支援センター等に相談窓口を設置し、児童生徒や保護者からの相談に対応しました。また、スクールカウンセラーをすべての中学校区、公立高等学校、公立特別支援学校に、スクール相談員を 103 中学校区、小学校 7 校、高等学校 42 校に配置し、身近なところで相談できる体制を整備しました。

(広報及び啓発)

条例第16条第1項で、県は「家庭教育に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う」

ものとし、同条第2項で、「家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育の重要性並びに家庭教育における保護者の果たす役割及び責任について、県民の理解を深め、意識を高める啓発を行う」ものとしています。県では、岐阜県家庭の教育力向上事業として庁内家庭教育関係課が作成した家庭教育動画コンテンツを集約した県のサイトを開設し、家庭教育に関する情報を提供しました。また、家庭教育啓発チラシの配布や毎月の「家庭教育を実践する日」に合わせたニュースレターの配信を行い、家庭教育の具体的な取組みを紹介しました。

(団体活動の促進)

条例第 17 条で、県は「家庭教育の支援に積極的に取り組む団体の活動を促進するため、 必要な施策を講ずる」ものとしています。県では、各種青少年団体や(公社)岐阜県青少 年育成県民会議、岐阜県 P T A連合会等が実施する活動を支援しました。

(家庭教育を実践する日)

条例第18条で、県は「家庭教育についての関心と理解を深め、積極的に家庭教育を実践する意欲を高めるため、家庭の日(毎月第3日曜日)及び早く家庭に帰る日(8のつく日)を家庭教育を実践する日とし、家庭教育についての関心と理解を深めるための啓発活動その他の事業を実施するよう努めなければならない」としています。県では、「家庭教育を実践する日」の取組みとして、「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を推進するとともに、家庭の日啓発図画・ポスターの展示や、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業と連携した「早く家庭に帰る日」の実施に取り組みました。

このように、条例が掲げるすべての分野において、県の令和5年度家庭教育支援施策を 実施しました。なお、各施策は、庁内連絡会議で担当課と情報共有するなど、連携をとっ たうえで実施しました。

今後も、関係課(機関)がより一層の連携を図り、総合的、効果的に支援施策を推進することで、より多くの県民が家庭教育に主体的に関わり、取り組むことが期待されます。

Ⅲ 家庭の教育力向上に向けた展開

家庭教育学級は、令和5年度には小学校の99.1%、中学校の98.8%(いずれも公立)で開催され、多くの保護者が家庭教育を学ぶ機会を得ています。また、様々な相談窓口の設置やスクールカウンセラーの配置等、相談体制の整備も進んでいます。

一方で、平日開催の多い家庭教育学級には参加が難しい共働きやひとり親家庭の増加、 核家族化や地域とのつながりの希薄化により身近な人から子育てを学ぶ機会がない家庭、 経済的な問題や不登校などの悩みを抱えたまま孤立している家庭等、多岐にわたる課題に 対応する支援が必要とされています。 県では、すべての家庭が主体的に家庭教育に取り組める環境をつくるため、各家庭の状況に応じたきめ細かな支援、また、子どもの発達段階に合わせた切れ目のない支援を実施することを目的として、下記の事業を実施します。

1 「話そう!語ろう!わが家の約束」運動の推進

岐阜県家庭教育支援条例の制定を受け、 家庭での約束づくりとその実践を通じて 家族のコミュニケーションを増やす「話 そう!語ろう!わが家の約束」運動を平 成27年度より開始しました。

多くの学校や幼稚園等で、PTA等を中心に取り組まれており、令和5年度には類似の活動も含め、小学校の93%、中学校の84%で実施されています。(図-2)

図-2「話そう!語ろう!わが家の約束」運動に取り組んだ 学校の割合(類似の活動も含む)



県では、子どもの発達段階に合わせ、妊娠期編、就学前・小学校編、中学校編の3種類の啓発チラシを作成し、配布するとともに、具体的な取組みを紹介したニュースレターを毎月配信することにより、運動の推進を図っていきます。

2 「在宅取組型の家庭教育学級」の普及促進

県では、学校や幼稚園等で開催される家庭教育学級に参加することが困難な家庭にも学 習機会を提供することができる「在宅取組型の家庭教育学級」の普及促進を図っています。

YouTube にて配信している家庭教育動画コンテンツの内容をブラッシュアップし、動画コンテンツを活用した在宅取組型の家庭教育学級の実践事例の周知・啓発に取り組みます。

3 「企業内家庭教育研修」の普及促進

県では、企業・事業所で、家庭教育を学ぶ職場研修(企業内家庭教育研修)の実施を推進するため、講師の派遣や運営支援を実施しています。

岐阜県商工会連合会等関係団体と連携することにより実施する企業を増やし、家庭教育 を学ぶ機会の拡大に取り組みます。

4 学校と地域の連携による家庭教育支援

家庭教育支援チームの活動の充実を目指し、デジタル学校だよりを活用して家庭教育支援情報を提供、収集します。

県内小中学校各1校をモデル校として保護者への家庭教育に関する情報提供やアンケート調査等を実施し、保護者のニーズをとらえた家庭教育学級の普及・啓発を行っていきます。

IV 令和5年度の取組みについて

1 親としての学びを支援する学習の機会の提供【条例第 11 条】

事	業	名	① 家庭教育プログラムの普及	
担	当	課	環境生活部 県民生活課	
令和5年度事業費		業費	0 千円	

<事業概要>

家庭教育プログラムの活用方法を周知するため、家庭教育学級リーダー研修会を実施する。また、各学校や幼稚園、保育施設等でプログラムを利用した様子を取材し、広報する。

<令和5年度実績>

家庭教育支援者に向けた通信等にプログラムを掲載しているホームページのURLやQRコードを掲載し、プログラムへのアクセスの利便性を図った。

事	業	名	② 在宅取組型の家庭教育学級の普及
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和5年度事業費		業費	0 千円

<事業概要>

多くの保護者が家庭教育学級に参加できるように、各学校や幼稚園、保育施設等で行われる家庭教育学級の講座に在宅取組型を取り入れることを啓発する。

<令和5年度実績>

- ・在宅取組型家庭教育学級を公立小学校の93.2%、中学校の83.7%が実施した。
- ・庁内関係課が制作した動画を一元化しホームページに掲載し、在宅取組型の家庭教育学級を促進した。

事	業	名	③ 家庭教育動画コンテンツの普及
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和5年度事業費		業費	0 千円

<事業概要>

いつでもどこでも家庭教育について学べるように、動画コンテンツの利用を推進するため、動画の効果的な活用方法等を啓発する。

<令和5年度実績>

- ・通信やチラシに動画のQRコードを掲載し、活用を促した。
- ・情報を一元化したポスターを作成し、家庭教育学級や就学児健診等で動画を放映するなどの活用方法を、家庭教育支援者に紹介した。

	事	業	名	④ 高校生向け啓発カレンダー制作事業
ĺ	担	当	課	環境生活部 県民生活課
ĺ	令和5年度事業費		業費	754 千円

若者が巻き込まれやすい消費者トラブルや相談窓口を周知・啓発するカレンダーを、高校生参加型で作成する。学校を通じ高等学校及び特別支援学校高等部3年生に配布し、学校における消費者教育を補完するとともに、各家庭で利用してもらうことにより、家庭における消費者教育の支援を促進する。

<令和5年度実績>

高校生参加型で、若者が巻き込まれやすい消費者トラブル(定期購入、美容関連、副業サイト、訪問販売、不当請求、賃貸借契約)や相談窓口を紹介したカレンダーを作成し、20,000 部配布した。

事	業	名	⑤ 弁護士等法律の専門家による消費生活出前講座
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和5年度事業費		業費	557 千円

<事業概要>

中学校、高等学校等に弁護士等法律の専門家を派遣し、生徒又は保護者を対象に、若者に多い消費者トラブル事例や対処法などを学ぶ消費生活出前講座を開催する。

<令和5年度実績>

消費生活出前講座を中学校7校、高等学校17校、特別支援学校3校で開催した。

事	業	名	⑥ 若者向け消費者教育教材制作事業費の一部
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和5年度事業費		業費	875 千円

<事業概要>

若年者に多いインターネット上の消費者トラブルの疑似体験型教材を作成して県ホームページに掲載し、学校や家庭における消費者教育を推進する。

<令和5年度実績>

消費者トラブルの疑似体験型教材を作成して県ホームページに掲載した。

事	業	名	⑦ 環境学習ポータルサイト	
担	当	課	環境生活部 環境生活政策課	
令和5年度事業費		業費	2,494 千円	

家庭においても環境学習を実施できるよう、環境学習ポータルサイトの運用を継続する。 また、同サイトを充実させるための教材を追加する。

<令和5年度実績>

「ぎふ環境学習ポータルサイト」内にクイズ形式で学ぶウェブサイト「ぎふ環境エコ検定」を開設するとともに、高校生を対象とした気候変動に関する講演会動画を掲載した。

事	業	名	⑧ 「脱炭素社会ぎふ」を支える人づくりツアー
担	当	課	環境生活部 環境生活政策課
令和5年度事業費		業費	7,799 千円

<事業概要>

県内小中学生及びその保護者が環境にやさしい行動に取り組むことができるようにするため、森・里・川・海のつながりや環境問題について理解を深める体験環境学習プログラムをツアー形式で実施する。

<令和5年度実績>

15 コースを催行し、348 名が参加した。

事	業	名	⑨ 子育て世代・子育て支援関係者への支援	
担	当	課	環境生活部県民文化局 文化伝承課	
令和5年度事業費		業費	129 千円	

<事業概要>

父親をはじめとする子育て世代とその子どもを対象に、親子一緒に参加し体験することのできる催し「パパと過ごす図書館」を実施し、父親の育児参加や子育て世代の図書館利用を促す。

<令和5年度実績>

お父さんお母さんのための読み聞かせ講座、パパと楽しむこぐまちゃん、図書館探検・パパと取材、どうぶつしょうぎ大会、絵本作家のおえかきワークショップ「どうぶつえんづくり」の内容の「パパと過ごす図書館」を5回開催し、延べ124人が参加した。

事	業	名	⑪ 食育推済	進連携事業(食育出前講座、企業・職場給食と協働した
			食育の	普及)
担	当	課	健康福祉部	保健医療課
令和5年度事業費		277 千円		

心身の健康増進と豊かな人間形成の実現のため、食の重要性を理解し、健康な食を実践できるよう、バランスのよい食事や家族と一緒に食事をする「共食」の重要性などについての講座を実施する。

<令和5年度実績>

- ・食育出前講座を各保健所、保健医療課で11回実施し、527人が参加した。
- ・企業・職場給食と協働した食育の普及や食堂での食育展示、健康教育を 20 社に実施し、 2,343 人参加した。

事	業	名	① 親子職場体験バスツアー
担	当	課	健康福祉部 高齢福祉課
令和	令和5年度事業費		2,212 千円

<事業概要>

将来の介護分野の人材確保に向けた取組みとして、福祉の仕事のやりがいや魅力を知ってもらうことを目的に、県内の小学生高学年・中学生とその保護者、及び教員を対象に、「福祉の職場体験オンラインツアー」を開催する。

<令和5年度実績>

福祉の学校の授業風景や施設の職員の仕事内容などのバーチャル見学・体験ができる動画を公開するとともに、動画を見ながら使用できる体験グッズをプレゼントした。

・オンライン参加 412人 ※視聴申込者

事	業	名	⑫ 福祉のお仕事体験フェスタ
担	当	課	健康福祉部 高齢福祉課
令和	令和5年度事業費		1,493 千円

<事業概要>

将来の介護分野の人材確保に向けた取組みとして、小中学生をはじめ様々な年齢層を対象に、福祉・介護の世界や仕事について体験してもらい、やりがいや魅力を感じてもらうことを目的に福祉の仕事体験を実施する。

<令和5年度実績>

県内の福祉施設で活躍する職員がライブトークするとともに、実際に福祉施設で利用している介護ロボットなどを用いて福祉の仕事を体験することで、仕事の内容や、やりがい・魅力を紹介した。

・カラフルタウン岐阜で実施 会場 242 名参加、Web 128 回閲覧

事	業	名	③ 父親の子育て参画促進事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
令和	令和5年度事業費		1,032 千円

父子手帳を配布し、父親の子育ての普及啓発を行う。

<令和5年度実績>

- ・父親の育児参画を促進し、母親の育児負担や不安を軽減するため、父子手帳 14,800 冊を作成し、市町村窓口において母子手帳とあわせて配布した。
- ・父子手帳を両親学級等で活用した。

事	業	名	(4) イクメン・イクボス拡大事業 (イクメン・家事メン)
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
令和	令和5年度事業費		3,550 千円(「イクメン・家事メン」にかかる予算は411 千円)

<事業概要>

男性が主体的に家事、育児、介護等に参画できる環境づくりを推進するための講座を実施する。

<令和5年度実績>

イクメン・家事メン養成講座を1回実施し、22名が参加した。

事	業	名	⑤ 建設業界等と連携した人材育成・獲得プロジェクト事業
担	当	課	商工労働部 労働雇用課
令和:	令和5年度事業費		536 千円

<事業概要>

国際たくみアカデミーが建設業界等関係団体と協力し、親子でものづくりを体験する「親子しごと体験教室」を実施する。

<令和5年度実績>

小学3年生から中学3年生までの親子181名が参加した。

以下記載事業の事業費、事業概要及び実績は、最もあてはまる条文欄に記載してあります。

事	業	名	⑥ 家庭教育支援推進事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進③」
			(P. 22) に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

1 親としての学びを支援する学習の機会の提供

事	業	名	① 女性健康支援センター事業
			* 「5 相談体制の整備等⑥」(P.33) に記載
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課

事	業	名	⑱ 地域の魅力再発見食育推進事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進⑩」
			(P. 25) に記載
担	当	課	農政部 農産物流通課

2 親になるための学びの推進【条例第12条】

事	業	名	① 岐阜県家庭の教育力向上事業 (妊娠期の家庭教育啓発)
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和	合和 5 年度事業費		0 千円

<事業概要>

妊娠期の親を対象とした、親としての学び(家庭の役割や子育ての意義、子育ての知識等)を啓発するチラシを配布する。

<令和5年度実績>

啓発チラシを母子手帳とともに配布した。

事	業	名	② 食育推進連携事業 (大学と協働した食育事業)
担	当	課	健康福祉部 保健医療課
令和	5年度事	業費	213 千円

<事業概要>

心身の健康増進と豊かな人間形成の実現のため、若い世代に対して適正体重の維持や朝 食を毎日食べるなど望ましい生活習慣の確立等を大学と協働して推進する。

<令和5年度実績>

大学生、専門学校生を対象とした食育講座や大学祭等を活用した食育展示を実施した。

• 6 回実施 497 人参加

事	業	名	③ ライフデザインを考える啓発プロジェクト事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課
令和	5年度事	業費	2,472 千円

<事業概要>

家庭を持つことや子育ての意義についての理解を深めるとともに、結婚、出産・育児、 就業などのライフイベントを踏まえた将来の人生設計を考える機会を提供するため、県教 育委員会と連携し小・中学生、高校生を対象に、ライフデザインに関する啓発を実施する。

<令和5年度実績>

- ・ ライフデザインを考える啓発冊子を作成し、高校生版 20,000 冊、中学生版 20,500 冊を 配布した。
- ・小学校、中学校、高等学校でのライフデザイン講座を5回開催した。

事	業	名	④ 若い世代へのライフデザイン啓発
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課
令和	5度事	業費	160 千円

若い世代に、結婚、出産・育児、就業などの人生設計について考える機会を提供するため、大学、企業等に講師を派遣し、ライフデザイン講座を開催する。

<令和5年度実績>

大学・企業等でのライフデザイン講座を2回実施した。

事	業	名	⑤ 子育て体験活動の活性化
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課
令和	5年度事	業費	6千円

<事業概要>

将来親となる世代が乳幼児と触れ合うこと等を通じて、命の大切さや子どもを育てる喜び、苦労、子育ての意義などを学ぶ機会を提供するため、子育て体験活動の先進事例勉強会の開催や普及アドバイザーの派遣を行うとともに、子育て体験事業を実施する事業者等を支援する。

<令和5年度実績>

1町に対し、子育て体験活動普及アドバイザーを派遣し、子育て体験活動の実施を促進した。

以下記載事業の事業費、事業概要及び実績は、最もあてはまる条文欄に記載してあります。

事	業	名	⑥ 家庭教育プログラムの普及
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供①」
			(P. 8) に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑦ 高校生向け啓発カレンダー制作事業
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供④」
			(P. 9) に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑧ 弁護士等法律の専門家による消費生活出前講座
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供⑤」
			(P. 9) に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課
事	業	名	⑨ 若者向け消費者教育教材制作事業費の一部
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供⑥」
			(P. 9) に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課
事	業	名	⑩ 父親の子育て参画促進事業
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供⑬」
			(P. 12) に記載
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
事	業	名	① イクメン・イクボス拡大事業 (イクメン・家事メン)
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供⑭」
			(P. 12) に記載
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
事	業	名	② 女性健康支援センター事業
			*「5 相談体制の整備⑥」(P.33) に記載
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課
事	業	名	③ 地域の魅力再発見食育推進事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			⑩」(P. 25)に記載
担	当	課	農政部 農産物流通課
事	業	名	⑭ 岐阜県道徳教育振興会議
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			⑯」(P. 27)に記載

教育委員会 義務教育課

担

当

課

2 親になるための学びの推進

事	業	名	⑤ 幼児教育総合推進事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			⑪」(P. 28)に記載
担	当	課	教育委員会 義務教育課

事	業	名	(f) GIFU食のマイスタープロジェクト事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			⑱」(P. 28)に記載
担	当	課	教育委員会 体育健康課

3 人材の養成等【条例第13条】

事	業	名	① 岐阜県家庭の教育力向上事業(家庭教育学級リーダー研修会)
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和	令和5年度事業費		1,787 千円の一部

<事業概要>

各学校や幼稚園等で行われる家庭教育学級を推進する人材を養成することを目的に、県内6地区ごとに研修会を実施する。

<令和5年度実績>

オンラインや動画オンデマンド配信、少人数分散開催など、参加者が参加しやすい開催 方法を工夫し、1,589人の保護者が参加した。

事	業	名	② 岐阜県家庭の教育力向上事業
			(家庭教育支援員養成・スキルアップ研修会)
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和5年度事業費			1,787 千円の一部

<事業概要>

地域において、様々な事情を抱えた保護者等に寄り添ったきめ細かな家庭教育支援が行えるよう、市町村の家庭教育支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材の育成を支援することを目的とした研修会を開催する。

<令和5年度実績>

オンライン研修を1回実施。32市町村から家庭教育支援関係者が参加。

事	業	名	③ 地域における情報モラル指導力の向上
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課
令和	5年度事	業費	0 千円

<事業概要>

青少年の育成指導の役割を担う青少年育成支援者・PTA役員等が、身近な地域で勉強会の企画や家庭へのアドバイスができるよう、依頼に応じて、指導者用教材を活用した出前講座を実施する。

<令和5年度実績>

- ・青少年の指導者用教材を900枚作成し、青少年育成支援者やPTA等に配布した。
- ・出前講座を3回実施した。

事	業	名	④ 食育推進連携事業(食育指導者研修会、食育ボランティア研修会)
担	当	課	健康福祉部 保健医療課
令和	5年度事	業費	392 千円

心身の健康増進と豊かな人間形成の実現のため、保育士や幼稚園教諭、地域の食育活動 実践者である食育推進ボランティア等を対象に、食と健康に関する正しい知識の習得と、 日常生活の中で食育に取り組むことができるよう研修会を開催する。

<令和5年度実績>

- ・食育指導者研修会を7回開催し、383人参加した。
- ・食育ボランティア研修会を11回開催し、267人参加した。

事	業	名	⑤ ペアレント・トレーニング指導者養成研修事業
担	当	課	健康福祉部 障害福祉課
令和	5年度事	業費	70 千円

<事業概要>

発達障がいやその疑いのある子どもの保護者や養育者が、子どもの行動を観察してその 特性を理解し、適切な対応をするための知識や方法を学ぶ「ペアレント・トレーニング」 を身近な地域で実施できるよう、指導者の養成研修を実施する。

<令和5年度実績>

指導者養成研修を6回開催し、32名の保護者等が受講した。

事	業	名	⑥ イクメン・イクボス拡大事業 (イクボス)
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
令和	令和5年度事業費		3,550 千円 (「イクボス」にかかる予算は3,055 千円)

<事業概要>

- (1)職場環境改善に向けた経営者の意識改革を目的とした講座及び岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業経営者等を講師とした学習会を開催する。
- (2) 企業が開催する女性の活躍推進や男性の家事育児参画促進を目的とした研修に講師を派遣する。

<令和5年度実績>

職場環境改善に向けた経営者の意識改革を目的とした講座等を開催するほか、企業が開催する女性の活躍推進や男性の家事育児参画促進を目的とした研修に講師を派遣した。

- ・イクボス養成講座・学習会(1回 116件申込)
- ・企業(団体等)内研修(15社 217名参加)

事	業	名	⑦ 男女共同参画推進サポーター支援事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
令和	5年度事	業費	64 千円

- (1) 男女共同参画推進サポーターが、自らの活動を地域で発信するために必要なスキルを学ぶための講座を開催する。
- (2) サポーター間での情報共有を図り、各団体の活動の一助とするための交流会を開催する。

<令和5年度実績>

- ・スキルアップ講座を開催した。(全2回延29名参加)
- サポーターの交流会を開催した。(1回10名参加)

事	業	名	8 児童虐待防止対策等事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課
令和	5年度事	業費	288 千円

<事業概要>

地域の身近な相談機関である市町村職員等が、虐待リスクのある保護者に対し適切な援助・指導ができるようにするため、家庭支援技術の向上を目指した研修会を開催する。

<令和5年度実績>

アドボケイト研修会を開催した。(2月の1か月間 YouTube 配信予定)

事	業	名	⑨ 高校生防災アクション
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	0 千円

<事業概要>

生徒が防災に関する知識や技術を身に付け、災害が起きても自らの命を守り切ることができるようにするための防災や減災のアクションプランを立て、生徒の様々な学習活動に位置付けて実施する。

<令和5年度実績>

- ・高等学校、特別支援学校で、防災・減災に係る取組みを計画・実施した。
- ・実施報告書を基に優れた取組みを実施した4校を選び表彰した。

以下記載事業の事業費、事業概要及び実績は、最もあてはまる条文欄に記載してあります。

事	業	名	⑩ 家庭教育支援推進事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			③」(P. 22)に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑪ 地域の魅力再発見食育推進事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			⑩」(P. 25)に記載
担	当	課	農政部 農産物流通課

4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進 【条例第14条】

事	業	名	① 岐阜県家庭の教育力向上事業(企業内家庭教育研修)
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和	5年度事	業費	1,787 千円の一部

<事業概要>

地域社会全体で子育てを推進するために、企業・事業所と連携して、従業員や管理職等、 幅広い層を対象にした企業内家庭教育研修を支援する。

<令和5年度実績>

- ・企業内家庭教育研修を開催した。15 企業・事業所 19 講座開催 634 人参加
- ・企業のニーズに応じて研修会のコーディネートを行った。
- ・県事務所の家庭教育推進専門職が講師を務めたり、関係機関の講師を派遣したりした。

事	業	名	② 家庭教育推進専門職の設置
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和	5年度事	業費	21, 329 千円

<事業概要>

県庁及び5県事務所に家庭教育推進専門職を設置し、家庭教育支援体制の充実、家庭教育支援の気運醸成を図る。

<令和5年度実績>

- ・家庭教育リーダー研修会、地区家庭教育推進会議の運営
- ・企業内家庭教育研修の支援
- ・市町村の家庭教育支援への指導・助言
- ・家庭教育応援通信発行と家庭教育動画コンテンツの広報、啓発
- ・「話そう!語ろう!わが家の約束」運動の啓発

事	業	名	③ 家庭教育支援推進事業
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和:	5年度事	業費	5,066 千円

<事業概要>

「家庭教育支援推進事業費補助金」により家庭教育支援員等の配置や家庭教育支援チームの設置により、各家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育支援を実施する体制整備に取り組む市町村に対し財政的支援を行う。

8市町に対し、補助を行った。

事	業	名	④ 岐阜県家庭の教育力向上事業
			(地域における家庭教育支援体制の構築)
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和	5年度事	業費	1,787 千円の一部

<事業概要>

市町村担当者による情報共有及び市町村の現状や課題についての情報交換を行う。また、 家庭教育支援に係るメールマガジンの送付により、先進的な取組みを県内に広めることで、 市町村の支援体制の充実を図る。

<令和5年度実績>

- ・家庭教育支援市町村連携会議をオンラインにて1回開催し、42市町村から家庭教育支援担当者等が出席した。
- ・メールマガジンを市町村担当者に毎月配信した。
- ・地域における家庭教育支援の取組みに関する調査をし、実態把握を図った。

事	業	名	⑤ 社会人権学習資料「家庭ではぐくむ生き合うカ」の作成
担	当	課	環境生活部 人権施策推進課
令和:	令和5年度事業費		766 千円

<事業概要>

学校でどのような人権教育がなされているかを理解することで、家庭や地域において、 人権尊重の重要性、必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的 として、小学校・中学校の教科書で取り上げられている人権に関する記述をリーフレット としてまとめ、保護者等に配布する。

<令和5年度実績>

リーフレットを 43,000 部作成し、配布した。

事	業	名	⑥ 食育推進連携事業(食育推進体制整備)
担	当	課	健康福祉部 保健医療課
令和	令和5年度事業費		831 千円の一部

<事業概要>

県民自ら食育を実践できるよう、関係機関・団体により食育の推進に関する事項について情報交換や協議を行い、効果的な施策の推進及び関係機関や団体との連携強化を図る。

- ・岐阜県食育推進会議を2回開催した。
- ・岐阜県食育推進連絡会議を2回開催した。
- ・ 圏域食育推進会議を 5 回開催した。
- ・ 圏域青年期層食育担当者会議を開催した。(食育推進会議と同時開催)

事	業	名	⑦ ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
令和	5年度事	業費	23, 241 千円

<事業概要>

- (1) ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録拡大に取り組む。
- (2) エクセレント企業認定数の拡大と、相談会の開催等を通して既認定企業の更なるブラッシュアップを支援する。

<令和5年度実績>

- ・「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の年度末登録数が、2,569社となった。
- ・「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の年度末認定数が、198 社となった。

事	業	名	⑧ 子ども参観日の開催促進
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
令和	令和5年度事業費		0 千円

<事業概要>

子どもが親の職場を見学し、仕事内容を知ることで、親子で仕事と家庭のあり方を考えるきっかけを提供する「子ども参観日」の実施拡大を促進する。

<令和5年度実績>

子ども参観日の開催を、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録の登録項目及び 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定指標に取り入れ、企業にお ける子ども参観日の実施の促進を図った。子ども参観日実施数 751 社

事	業	名	⑨ 孫育てガイドブックの作成・配布
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課
令和	5年度事	業費	8千円

<事業概要>

祖父母世代が知っておくべき今どきの育児方法をまとめた「孫育てガイドブック」を作成・配布する。

- ・「孫育てガイドブック」を祖父母世代中心に配布した。 配布数:1,670 冊
- ・老人クラブと連携した高齢者向け子育て支援講座で活用した。 講座開催数:1回

事	業	名	⑩ 地域の魅力再発見食育推進事業
担	当	課	農政部 農産物流通課
令和	5年度事	業費	509 千円

<事業概要>

地域で実施される食育推進事業(農林漁業体験や食文化継承のための取組み、食育推進・食文化継承リーダーの育成・活動促進など)を支援し、食や農畜水産物に対する理解を深める場を提供する。

<令和5年度実績>

2団体での活動を支援した。

- ・岐阜市:食育生活改善推進委員養成講座の開催、食生活改善推進委員勉強会の開催、高 校生への食育セミナーや幼児に対する調理体験の実施
- ・民間団体(飛騨市):一般市民に対する農林漁業体験の実施(大豆栽培、収穫、味噌づくり)

事	業	名	⑪ 「あったかい言葉かけ県民運動」の推進
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	令和5年度事業費		594 千円

<事業概要>

県内6地区で行われる年2回(合計12回)の生徒指導連携強化委員会でいじめの未然防止を啓発する。特に、「あったかい言葉かけ運動」「居場所と絆づくり交流会」「安心ネット啓発運動」の3つの共通の取組みを通して、「いじめをしない!させない!許さない!」を合い言葉として、思いやりのある温かい人間関係づくりを地域ぐるみで推進する。

<令和5年度実績>

- ・「あったかい言葉かけ運動」に係る作品の応募をした。
- ・県内の学校へチラシ、ポスター等の配付をした。
- ・Webページなどでの広報活動をした。
- ・各地区で行われる年2回(合計12回)の生徒指導連携強化委員会は、地域の実情に応じて対面、ハイブリッド等、様々な形で開催した。
- ・小学生・中学生・高校生と大人による「居場所と絆づくり交流会」は、コロナの実情に 応じ、対面、ハイブリッドで実施した。

事	業	名	⑩ いじめ未然防止・不登校等児童生徒支援事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	1,473 千円

いじめや不登校の問題に対処することを目的として、「いじめ未然防止・不登校等児童生徒支援アドバイザー」を県内の公立学校に派遣し、自己肯定感及び自己有用感を高めるための取組みや、「授業づくり」「集団づくり」を核とした取組みを通して、いじめや暴力行為等、問題行動の未然防止及び不登校児童生徒への支援を図る。

<令和5年度実績>

- ・県内小中学校22校、県立学校10校にアドバイザーを派遣するとともに、該当校において「魅力ある学校づくり」を実践することによって不登校やいじめの未然防止を推進した。
- ・児童生徒の暴力行為、不登校、交通事故、ネット問題などが心配される公立学校に対し、 事案を予防するために外部の専門家を派遣し、講演会や研修会などを開催した。

事	業	名	③ 学校安全総合支援事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	1,097 千円

<事業概要>

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考にしながら組織的取組みと外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国私立を含む学校間の連携を促進する取組みを支援する。

<令和5年度実績>

モデル地域として、池田町を選定。学識経験者や地域で活躍する防災士等の協力を得て、 幼稚園児、小・中・高等学校の児童生徒を対象として防災に係る事業を軸とした安全教育 を展開した。

事	業	名	① 学校安全支援事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	1,342 千円

<事業概要>

- (1)講師派遣事業:学校に派遣された外部講師が、防災や防犯、交通安全の各分野について、自分の命を自分で守るための方策等を指導・助言する。
- (2) 学校安全講習会:専門家による講話、国からの周知事項、各校の先進的取組みを紹介する。

(3)職員研修:災害時における支援や避難所運営などに興味関心がある職員に対し、専門知識や実践的な対応能力の育成を図る。

<令和5年度実績>

- ・災害安全について 264 校、交通安全について 56 校へ、外部の専門家や防災士等を学校 防災指導者として派遣し、学校の防災力向上を図った。
- ・管理職(教頭)または防災担当者を対象に、学校安全についてオンラインで講習会を実施。特に災害安全分野で、危機管理マニュアルについて重点的に研修を行った。
- ・防災や避難所運営等に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える職員向け研修 (DIG, HUG) を、オンラインで実施した。

事	業	名	⑤ 防災教育月間
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	0 千円

<事業概要>

県内全ての公立幼・小・中・義・高・特別支援学校において、学校・地域等の実情に応じて、より実践的な命を守る訓練や、災害・防災に関する学習、危機管理マニュアルの検証等を行い、児童生徒等、教職員の防災意識の高揚と防災教育の推進・充実を図る月間とする。

<令和5年度実績>

令和5年8月30日(水)~9月30日(土)に実施した。

事	業	名	⑥ 岐阜県道徳教育振興会議
担	当	課	教育委員会 義務教育課
令和	5年度事	業費	561 千円

<事業概要>

家庭・地域社会における豊かな心を育む取組みの普及啓発、道徳教育の充実を図る。

<令和5年度実績>

岐阜県道徳教育振興会議を年2回開催した。

[委員の構成] 12名 学識経験者、企業関係者、市町村教委関係者、社会教育関係者、 保護者代表者(幼小中高)、学校関係者(幼小中高)

[主な取組み]

- ・「誰かとつながるボランティア運動(1家庭1ボランティア運動)」を県民運動として展開し、家庭・地域社会における豊かな心を育む取組みの普及啓発をした。
- ・「誰かとつながるボランティア運動(1家庭1ボランティア)」チャレンジカードを 配布し、学校・家庭・地域社会が連携を図りつつ、道徳教育の充実を図る取組事例 を収集し、道徳教育啓発資料として学校や公民館等に紹介した。

・岐阜県道徳教育振興会議実践協力校を位置付け、様々な教育課題に対応し、学校・ 家庭・地域社会の連携により道徳教育の一層の充実を図った。

小 学 校:飛騨地区 下呂市立下呂小学校 高等学校:東濃地区 県立中津高等学校

事	業	名	① 幼児教育総合推進事業
担	当	課	教育委員会 義務教育課
令和	5年度事	業費	866 千円

<事業概要>

「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」(令和4年3月改訂)において、重点的に取り組む内容(つなぐ・高める・支える)を決め、多様な幼児への支援の充実、家庭教育・子育て支援体制の整備を掲げ、その実践・普及を図る。

<令和5年度実績>

・幼児教育推進会議の開催(年2回)

[委員構成] 12 人 (大学教授、公立幼稚園・こども園長、私立幼稚園・こども園・保育園 長、小学校長、岐阜県PTA会長、NPO法人代表、市町村教委・福 祉部局担当者、発達障害者支援センター課長)

[主な取組み]「岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】」の検証を進めた。 県民生活課と連携し、各園・小学校の実践状況を把握した。

・公私立共同研究の支援

[指定園数] 公立2園(郡上市立はちまん幼稚園、多治見市立養生小学校附属幼稚園) 私立2園(こばと第3幼稚園、天使幼稚園)

[主な取組み] 指定園を指定し、「つなぐ・高める・支える」 幼児教育の推進に資する研究を支援した。

事	業	名	® GIFU食のマイスタープロジェクト事業
担	当	課	教育委員会 体育健康課
令和	5年度事	業費	1,192 千円

<事業概要>

(1) 小学校6年生「家庭の食育マイスター」 県内全6年生に委嘱し、学校で学んだ食育を家庭で実践することにより、児童を

中心とした家庭内の食育を推進する。

(2) 小学校4年生「食のプロフェッショナル・味覚の授業」 県内の一流シェフ等による出前授業により、五感を使って味わうことの大切さや 楽しさを学ぶ。 (3) 中学生「中学生学校給食選手権」

学校給食の献立作成を通して栄養バランスのよい食事の考え方や調理方法を学 び、実践力を育成する。

(4) 高校生「高校生食育リーダー」

外部の食の専門家を希望する高校へ派遣し、ライフスタイルに応じた食生活を切り拓く力を育成する。

<令和5年度実績>

- ・「家庭の食育マイスター」を 17,600 人に委嘱した。 委嘱式代表校 本巣市立真桑小学校・郡上特別支援学校
- ・中学生学校給食選手権を実施した。(参加校30校)
- ・ 高校生食育リーダーを育成した。(派遣校 10 校 14 講座開催)

事	業	名	⑨ スマートフォン等の普及を踏まえた児童の犯罪被害等を防
			止するための情報モラル教室
担	当	課	警察本部 少年課
令和	5年度事	業費	393 千円

<事業概要>

- ・学校や教育委員会と連携した、児童・生徒への情報モラル講話を実施する。
- ・児童生徒のインターネット利用を適切に把握、監督する立場にある保護者に対して、進 学・進級時の保護者説明会等の各種学校行事等を有効に活用し、児童の犯罪被害や非行 を防止するための対策等について啓発活動を実施する。
- ・大学生ボランティアを活用した産官学連携による情報モラル教育を実施する。

<令和5年度実績>

- ・児童生徒に対しスマートフォン等の安全利用を教える情報モラル教室を開催した。
- ・保護者等に対しフィルタリングや家庭内のルール作りの重要性を訴える講話を実施した。
- ・大学生ボランティアとの共同による、情報モラルリーフレットを作成・配布した。
- ・通信制高校等の生徒に対し、闇バイト防止講話を実施した。
- ・少年鑑別所と連携し、入所する少年に対する闇バイト防止広報を実施した。

事	業	名	② 岐阜県警察スクールサポーター制度
担	当	課	警察本部 少年課
令和	5年度事	業費	76,922 千円

<事業概要>

スクールサポーター兼地域安全活動アドバイザーを本部及び県下 19 警察署に配置し、子どもの安全、安心の確保と非行防止、健全育成に向けた活動を推進する。

警察官OBを本部(2人)及び県下19警察署(各1名)に、岐阜県警察スクールサポーター兼地域安全活動アドバイザーとして配置し、以下の取組みを行った。

- ・通学路のパトロールや学校施設の安全点検
- ・校内暴力、非行防止のための学校訪問、助言指導
- ・非行防止教室や不審者侵入訓練等犯罪被害防止教室の支援
- 不審者情報等地域安全情報の把握及び関係機関等への提供

事	業	名	① 少年警察ボランティアによる少年の活動機会の提供と居場
			所づくりの推進
担	当	課	警察本部 少年課
令和	5年度事	業費	3,795 千円

<事業概要>

少年補導員(一部少年指導委員を兼務)を委嘱して、警察署と連携した地域ぐるみの少年 の立ち直りに向けた少年の居場所づくり活動等を推進する。

<令和5年度実績>

少年補導員 776人(少年指導委員兼務 79人)を委嘱して、各警察署と連携したスポーツ 活動等を実施するなど、少年の立ち直り支援に向け、活動機会の提供及び居場所づくり活動を実施した。

以下記載事業の事業費、事業概要及び実績は、最もあてはまる条文欄に記載してあります。

事	業	名	② 岐阜県家庭の教育力向上事業(家庭教育支援員養成・スキル
			アップ研修会)
			*「3 人材の養成等②」(P.18) に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	② 高校生向け啓発カレンダー制作事業
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供④」
			(P. 9) に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進

事	業	名	② 弁護士等法律の専門家による消費生活出前講座
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供⑤」
			(P. 9) に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑤ 若者向け消費者教育教材制作事業費の一部
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供⑥」
			(P. 9) に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	③ 家庭の日啓発図画・ポスターの募集
			*「8 家庭教育を実践する日③」(P.49) に掲載
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課

事	業	名	② 家庭の日の取組み発表
			*「8 家庭教育を実践する日④」(P.50)に掲載
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課

事	業	名	⑱ (公社)岐阜県青少年育成県民会議の活動支援
			* 「7 団体活動の促進②」(P.47)に掲載
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課

事	業	名	② 女性健康支援センター事業
			*「5 相談体制の整備等⑥」(P.33) に掲載
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課

5 相談体制の整備等【条例第15条】

事	業	名	① 消費生活相談
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和	5年度事	業費	1,471 千円

<事業概要>

インターネット・スマートフォンの普及によるワンクリック詐欺・架空請求詐欺や、高齢者等が被る悪質商法被害など、契約商品・サービスに関する消費生活上のトラブルに対する相談を受け付け、消費生活相談員が解決に向けたアドバイスを行う。

<令和5年度実績>

消費生活相談を実施した。

・開設日:月曜日から金曜日 8時30分から17時まで 土曜日 9時から17時まで 年末年始および祝日を除く

• 相談受付件数: 5,316件

事	業	名	② 法律相談事業
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和	令和5年度事業費		615 千円

<事業概要>

行政に関する相談や、日常生活の悩み事・困り事等、県民相談全般に関する電話・来訪等の相談のうち、法律的に複雑で専門家によるアドバイスが必要な事案について、事前申込制による「法律相談の日」を設置し、県弁護士会所属の弁護士が面談を実施する。

<令和5年度実績>

法律相談事業を実施した。

·開催回数:毎月第1·3水曜日

•相談件数:144件

事	業	名	③ 青少年SOSセンターの運営
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課
令和5年度事業費		業費	15, 994 千円

<事業概要>

いじめ、不登校、友人・親子関係等の様々な悩みを持つ青少年やその保護者等に対し、 相談を受け付ける。

「フリーダイヤル・365 日・24 時間体制」で相談を受け付けた。(相談件数 1,261件)

事	業	名	④ こころのダイヤル119
担	当	課	健康福祉部 保健医療課
令和	5年度事	業費	3,438 千円

<事業概要>

こころの健康に関する問題について、専門相談員が相談に対応する。

<令和5年度実績>

「こころのダイヤル119」で専門相談員が相談対応した。

- ・開設日:平日(祝日・年末年始を除く) 10 時~12 時・13 時~16 時
- ·年間相談受付 2,598件

事	業	名	⑤ 男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
令和	5年度事	業費	1,199 千円

<事業概要>

専門相談員が電話にて、人間関係・家族関係、男性の悩み、LGBTの方やその周囲の 方々の悩みの相談に対応する。また、弁護士やカウンセラーが面接にて、法律に関する事、 女性が抱える悩みの相談に対応する。

<令和5年度実績>

·開設日:(電話相談) 一般電話相談 毎週月~木曜日、第1·3 土曜日

男性専門相談第 2 · 4 金曜日L G B T専門相談第 3 金曜日(面接相談)法律相談第 2 · 4 水曜日

こころの相談(女性限定) 第1・3 木曜日

•年間相談受付:1,537件

事	業	名	⑥ 女性健康支援センター事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課
令和	5年度事	業費	5,549 千円

<事業概要>

生涯を通じて、女性が自らの健康状態を的確に把握し、自己管理できるよう相談窓口を 設置するとともに、学校現場と連携し健康教育の実施や関係機関との連絡会議を開催する。

- ・相談窓口(各保健所)で相談を延べ45件受付けた。
- ・いのちの教育の出前講座(各保健所)を6回実施し、234人参加した。

事	業	名	⑦ 児童家庭支援センター運営事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課
令和	5年度事	業費	104,560 千円

<事業概要>

児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに 対応する児童家庭支援センターの運営費を補助する。

<令和5年度実績>

県内5か所の児童家庭支援センターの運営費を補助した。

- ・子ども家庭支援センターぎふ「はこぶね」(岐阜市)
- ・大野子ども家庭支援センターこころ (大野町)
- ・子ども家庭支援センターとも(関市)
- ・子ども家庭支援センター麦の穂(中津川市)
- ・ひだ子ども家庭支援センターぱすてる(高山市)

事	業	名	⑧ ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課
令和	5年度事	業費	24,012 千円

<事業概要>

ひとり親家庭等の自立をめざし、個々の家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じ、適切な助言を行い、就業や養育費に関する相談から就業情報の提供に至るまでの一貫した就業・自立支援サービスを提供する。

<令和5年度実績>

- ・就業相談件数:97件
- ・就業支援講習会・セミナー実施回数:57回

事	業	名	⑨ 子ども相談センター SNS相談事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課
令和	5年度事	業費	14,336 千円

<事業概要>

SNSによる相談窓口を開設し、一般的な子育で相談から虐待相談まで幅広く対応する。

· 受付時間 24 時間 365 日

・対応時間 平日 10 時~20 時(12/29~1/3 を除く) なお、虐待相談については、児童相 談所虐待対応ダイヤル 1 8 9 にて対応する。

<令和5年度実績>

SNSによる相談窓口を開設し、211件の相談対応をした。

事	業	名	⑩ 子ども相談センター 24 時間虐待通報ダイヤル事業
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課
令和	令和5年度事業費		6,885 千円

<事業概要>

児童相談所虐待対応ダイヤル189を設置し、児童虐待に関する通報や相談を24時間365日受け付け対応する。

<令和5年度実績>

児童相談所虐待対応ダイヤル189を設置し、1,152件の相談対応をした。

事	業	名	⑪ スクールカウンセラー設置事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	304, 220 千円

<事業概要>

- (1) 学校にスクールカウンセラー等を配置して、学校の教育相談体制の充実と教職員の教育相談に関する資質向上を図る。
- (2) 各教育事務所にスーパーバイザーを配置し、スクールカウンセラーの資質のさらなる向上を図る。

<令和5年度実績>

県内の全中学校区、公立高等学校、公立特別支援学校にスクールカウンセラーを、103中学校区、小学校7校、高等学校42校にスクール相談員を配置して、学校の教育相談体制の充実と教職員の教育相談に関する資質向上を図った。

各教育事務所にスーパーバイザーを配置し、研修会での指導を行うとともに、スクールカウンセラーとの面談を実施することによりスクールカウンセラーの資質のさらなる向上を図った。

事	業	名	⑫ スクールソーシャルワーカー活用事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	15, 303 千円

<事業概要>

(1) 学校だけでは解決の困難な事例に対応するために、スクールソーシャルワーカーや暴力行為等防止支援員を配置し、学校の要請に応じて活用できる体制を継続する。

(2) スーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに指導・助言を行うことでスクールソーシャルワーカーの資質向上を図るとともに、学校におけるスクールソーシャルワーカーの効果的な活用を広める。

<令和5年度実績>

- ・県内6つの教育事務所にスクールソーシャルワーカーを、学校安全課に暴力行為等防止 支援員を配置し、学校の要請に応じて活用できる体制を整えた。
- ・学校安全課にスーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに指導・助言を 行うことで、スクールソーシャルワーカーの資質向上を図るとともに、学校におけるス クールソーシャルワーカーの効果的な活用を広めた。

事	業	名	③ 教育相談業務専門職等設置事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	26,912 千円

<事業概要>

いじめ問題電話相談業務専門職を総合教育センターに教育相談業務専門職を各教育事務所に配置し、いじめ・不登校等の悩みを持つ児童生徒・保護者への教育相談の充実を図る。

<令和5年度実績>

- ・総合教育センターにおける1,753回の電話相談の対応をした。
- ・教育事務所における 320 回の教育相談の対応をした。 電話相談 279 回、面接相談 24 回、出張相談 17 回

事	業	名	① 子供SOS24電話相談事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	令和5年度事業費		5,635 千円

<事業概要>

いじめ等の電話相談に夜間、休日、祝日も含め 24 時間体制で対応するため、電話相談員 を配置し、相談者の気持ちを受け止め、悩み等の解決を図る。

<令和5年度実績>

1,491回の電話相談の対応をした。(平日昼間340回、夜間及び休日・祝日1,151回)

事	業	名	⑤ 教育支援センター設置事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	324 千円

不登校の状態にある高等学校段階の生徒等に対して、学校や家庭以外の居場所として、 岐阜県総合教育センター内の教育支援センターにおいて、生徒一人一人の心に寄り添いな がら将来の社会的自立に向けたきめ細かな支援を行う。

<令和5年度実績>

教育支援センターの相談(電話 314 回、面接 132 回、出張 3 回)は、多くが高校生段階の「不登校」に関する相談であった。入室生は、学校復帰を目指すケースや進路変更のケースがあり、それぞれの意向に沿った様々な支援を実施した。

事	業	名	16 教育相談
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	0 千円

<事業概要>

- (1) 県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒及び保護者 に教育相談を行い、その充実を図る。
- (2)総合教育センター、各教育事務所において電話相談、面接相談、出張相談を実施する。

<令和5年度実績>

- ・総合教育センターにおいて電話相談等を実施した。1,888 回(電話相談 1,753 回、面接相談 132 回、出張相談 3 回)
- ・各教育事務所において電話相談等を実施した。320回(電話相談 279回、面接相談 24回、 出張相談 17回)

事	業	名	① SNSを活用した相談体制構築事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	令和5年度事業費		4,785 千円

<事業概要>

若者の多くが利用するSNSを活用し、県内の高校生・中学生段階の生徒を対象に相談を実施する。

<令和5年度実績>

下記期間に実施した。

・開設期間:令和5年5月5日~5月14日、8月21日~9月3日 令和6年1月5日~1月14日、3月22日~3月31日

開設時間:上記開設期間の午後5時~10時

・対象者: 県内の中学生・高校生段階の生徒本人

・相談実績:相談員による対応件数 181件

事	業	名	⑱ スペシャリストサポート事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	令和5年度事業費		7, 115 千円

問題行動の発生が予測される場合や、突発的な事件・事故が発生した場合等に、学校からの要請を受けて、専門的な知識を有する人材を派遣する。専門家から対応策についての助言及び関係機関との連携の支援を受け、指導体制の確立等を図る。小中学校についても弁護士の活用ニーズが高く、弁護士を早期に派遣することにより問題が大きくなる前に対処でき、対応に迷う案件でも相談できる体制を確立する。

<令和5年度実績>

- ・派遣校数 401 校(小、中、義、高・特、他)
- ・各専門家の派遣(公認心理師、臨床心理士、精神科医、社会福祉士、学識経験者、弁護士、その他)
- ・派遣理由(心身の健康(精神不安定)、不登校、家庭問題、人間関係、いじめ、学習・進路、その他)

事	業	名	⑨ 自殺・不登校等未然防止事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	5年度事	業費	19,058 千円

<事業概要>

- (1) 生徒自身が心の危機に気づき、身近な信頼できる大人に相談する力を培うため、中学校、義務教育学校、高等学校においてスクールカウンセラーによるSOSの出し方に関する教育を少なくとも年1回は実施する。
- (2) 生徒の悩みや相談を広く受け止める体制を整備するため、教育相談のニーズが高い 高等学校に自殺・不登校等相談員(スクール相談員)を配置する。

<令和5年度実績>

- ・自殺・不登校等相談員(スクール相談員)を高等学校15校に配置した。
- ・SOSの出し方に関する教育を、252 校(中学校 171 校、義務教育学校 5 校、高等学校 76 校)にて実施した。

事	業	名	② 学校内教育支援センター整備推進事業
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	令和5年度事業費		11, 151 千円

<事業概要>

高等学校を対象に、学校内教育支援センターを整備し、不登校の兆候がある早期段階に おいて、学校内で安心して心を落ち着け、個別の学習支援や相談支援を受ける体制を整備 し、生徒が早期に学習や進学への意欲を回復し、自らの進路を主体的に捉えて、社会的な 自立を目指すための支援を行う。

高等学校を対象に、生徒の悩みや相談の多い7校に学校内教育支援センターで相談支援 や学習支援を行う、スクール相談員を配置した。

事	業	名	② 学校内教育支援センター整備促進事業費補助金
担	当	課	教育委員会 学校安全課
令和	令和5年度事業費		24,627 千円

<事業概要>

不登校傾向の児童生徒に対し、早期段階において、在籍学級の教室とは別の教室等を活用し、個別の学習支援や相談支援を実施するために、市町村(学校組合を含む)が、小学校、中学校、義務教育学校で行う学校内教育支援センターを整備する事業等に要する経費に対し、補助金を交付する。

<令和5年度実績>

小学校、中学校、義務教育学校に校内教育支援センターの設置を推進する 17 市町村(組合)教育委員会の経費に対し、補助金を交付した。

事	業	名	② 特別支援学校のセンター的機能充実事業
担	当	課	教育委員会 特別支援教育課
令和	5年度事	業費	6,068 千円

<事業概要>

各地区の特別支援学校が地域の特別支援教育のセンターとして機能することにより、それぞれの発達段階における支援について専門的な見地から助言を行うとともに、就学前から高等学校卒業まで一貫した支援を行い、校種間の円滑な接続ができるようにする。

<令和5年度実績>

- ・医師、大学教員などの専門家や特別支援学校教員による相談指導や定期相談会を実施した。 (全県 1,912 回 2,889 人)
- ・医師、大学教員、作業療法士などの専門家や特別支援学校教員を講師として、地域の学校や 幼稚園等の教員向けの公開講座を実施。(全県 156 回 6,978 人)
- ・特別支援学校教員を市町村の連携協議会等に派遣することにより、地域の特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図った。(全県 609 回 4,264 人)

事	業	名	② 少年サポートセンター等推進事業
担	当	課	警察本部 少年課
令和	令和5年度事業費		23, 256 千円

本部及び県下5地区の少年サポートセンター並びに警察署において少年相談に的確に対応するとともに、少年相談専門職員の指導による少年相談担当者の資質の向上及び各種相談機関等との連携を深め、相談活動の充実強化を図る。また、スポーツ交流等を通じた少年の居場所づくり活動を少年警察ボランティア等関係機関・団体と連携して実施、推進する。

<令和5年度実績>

- ・相談対応をした。 ヤングテレホンコーナー(本部少年サポートセンター) 106 件 地区少年サポートセンター 469 件
- ・スポーツ等を通じた少年の居場所づくり活動を実施した。

事	業	名	② 家庭教育支援推進事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			③」(P. 22)に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑤ 岐阜県家庭の教育力向上事業(地域における家庭教育支援体
			制の構築)
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			④」(P. 23)に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	(16) 岐阜県家庭の教育力向上事業(家庭教育支援員養成・スキル
			アップ研修会) * 「3 人材の養成等②」(P. 18) に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	② 岐阜県警察スクールサポーター制度
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			②」(P. 29)に掲載
担	当	課	警察本部 少年課

6 広報及び啓発【条例第16条】

事	業	名	① 青少年の安全安心なインターネット利用の啓発		
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課		
令和5年度事業費		業費	0 千円		

<事業概要>

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるよう意識の醸成を図るため、携帯 電話事業者と行政・教育・警察・保護者団体等によるコンソーシアムを組織し啓発事業を 実施する。

<令和5年度実績>

- ・ケータイ安全・安心利用研修会(無料講師派遣)を109件に実施した。
- ・小・中学生がネット利用に関するトラブルやネットの有効活用について楽しく学べる教材「情報セキュリティすごろく」を活用した出前講座を5件実施した。

事	業	名	② 人権啓発フェスティバル in ぎふ	
担	当	課	環境生活部 人権施策推進課	
令和	5年度事	業費	2,740 千円	

<事業概要>

人権尊重の理念に関する正しい理解と人権意識の普及高揚を図ることを目的とし、岐阜 市内の大型商業施設において、親子等を対象にステージイベントを行いながら、県民から 寄せられた身近にある心温まるいい話のパネル展示や啓発資料等の配布等、人権啓発イベ ントを実施する。

<令和5年度実績>

人権に関する啓発パネル展示や人権啓発クイズラリー等を通じ、親子を中心としたフェスティバル参加者に対し、家庭において親子等が人権について話し合えるきっかけを提供し、約1,600人参加した。

事	業	名	③ 食育推進連携事業(食育の日普及啓発)
担	当	課	健康福祉部 保健医療課
令和	5年度事	業費	0 千円

<事業概要>

「家族そろって食卓を囲む」などを実践することで、日頃の食生活を見直す機会とするため、「食育の日」(毎月19日)の普及啓発活動等を実施する。また、毎年6月の「食育月間」については、関係者との緊密な連携・協働を図りつつ、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施する。

市町村や関係団体等により、食育の日や食育月間にあわせ、食育教室の実施、広報誌やのぼり旗など各種普及媒体を活用し、広く啓発を実施した。

• 食育月間: 県内 53 事例

·食育月間以外:県内49事例

・食育の日:県内37事例

事	業	名	④ ぎふっこ応援ポジティブキャンペーン事業	
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課	
令和	5年度事	業費	3,960 千円	

<事業概要>

新聞により、結婚、出産、子育てに関する情報を発信

<令和5年度実績>

新聞による情報発信を6回行った。

事	業	名	⑤ 女性の活躍推進に向けた情報発信事業		
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課		
令和5年度事業費			3,140 千円		

<事業概要>

岐阜で活躍する女性、家事・育児・介護等に参画する男性・企業等の優良取組事例を県 の広報媒体を利用し、情報発信する。

<令和5年度実績>

- ・岐阜で活躍する女性の取材・広報をした。(45人実施)
- ・家事・育児・介護等に参画する男性の取材・広報をした。(10人実施)
- ・企業等の優良取組事例を調査、共有した。(6社実施)

事	業	名	⑥ オレンジリボン・キャンペーン事業	
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課	
令和	令和5年度事業費		2,946 千円	

<事業概要>

11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、オレンジリボン・キャンペーン事業を展開する。

<令和5年度実績>

・11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、オレンジリボン・キャンペーン事業を展開した。

- ・「清流の国ぎふオレンジリボン児童虐待防止講演会」を YouTube 配信した。(11 月の1か月間、視聴者 672人)
- ・県内全小・中・高校の児童・生徒に対し、「相談窓口189番カード」を配布し、児童相談所虐待対応ダイヤル189番の案内を実施した。(10月)
- ・各子ども相談センターと市町村とが連携した街頭啓発活動を実施(11月、計9回実施)
- ・県図書館と連携した「児童虐待防止関連図書フェア」を実施した。(10月27日~11月23日)

事	業	名	⑦ 女性に対する暴力をなくす運動		
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課		
令和	5年度事	業費	0 千円		

「女性に対する暴力をなくす運動」の期間において、女性相談センターで作成した配布物を配布することで、女性の保護について地域社会の理解を深めるための啓発活動を行うとともに、女性相談に関する関係機関をPRする。

<令和5年度実績>

令和5年11月12日から令和5年11月25日の期間中にマーサ21等において、街頭及び 展示による啓発活動を実施したほか、岐阜県庁舎のライトアップを実施した。

事	業	名	⑧ DV防止等普及啓発事業	
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課	
令和5年度事業費			336 千円	

<事業概要>

DV被害の早期発見や地域における被害者支援体制づくりに資するため、地域の会合等 へDV問題の専門家を講師として派遣し、また、若年層に対するDV予防啓発のため、高校・大学等へ講師を派遣。

<令和5年度実績>

DV問題の専門家を講師として派遣した。

• 派遣回数:13回

・派遣先 : 専門学校1校、高等学校2校、特別支援学校1校、中学校6校、一般3団体

事	業	名	⑨ 学校教育ネット安全・安心推進事業	
担	当	課	教育委員会 学校安全課	
令和5年度事業費		業費	2,534 千円	

岐阜県内の小中高等学校及び特別支援学校の児童生徒が、安全に安心してインターネットを利用することができる環境を整えるために、児童生徒が主に利用するサイト等のパトロールを行う。パトロール等を通して把握した県内の児童生徒の状況は、県内の児童生徒、保護者、教員に対する情報モラル啓発のためのリーフレットの作成に役立てる。

<令和5年度実績>

- ・インターネット上の投稿について、ネットパトロールから得られた情報を生徒指導関係 部署や当該学校に提供し、情報モラル教育に活用した。
- ・情報モラル啓発用リーフレットを作成し配布。資料を活用し、児童生徒および保護者に 対し啓発するよう依頼した。

事	業	名	⑩ 命の大切さを学ぶ教室		
担	当	課	警察本部 広報県民課		
令和5年度事業費		業費	155 千円(うち警察予算 3 千円 再配当 152 千円)		

<事業概要>

犯罪等による被害の深刻さや命の大切さに対する理解を社会に浸透させるため、次世代を担う中・高校生等に「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、被害者や被害者支援への理解や規範意識を高め犯罪抑止を図る。

<令和5年度実績>

高校4校、中学校11校において開催し、4,679人が参加した。

事	業	名	⑪ 規範意識啓発活動事業(中学生によるMSJリーダーズ活	
			動、高校生によるMSリーダーズ活動への支援)	
担	当	課	警察本部 少年課	
令和	令和5年度事業費		452 千円	

<事業概要>

各警察署の署長が、「MS・MSJリーダーズの証」を規範意識啓発活動推進委員に交付。 学校、教育委員会、関係機関・団体と連携し、中学生、高校生による社会参加活動、非行 防止活動等、規範意識の向上に向けた各種活動(MSリーダーズ活動)を支援し、少年に 規範意識の啓発を意識付ける。

<令和5年度実績>

警察職員、教育関係者、少年警察ボランティア等の支援の下、規範意識啓発活動推進委員となる中学生、高校生が、社会参加活動等の規範意識啓発活動(MS・MSJリーダーズ活動)を実施した。

- ・高校生によるMSリーダーズ活動 平成14年度から県下全域で実施。令和5年は111校、7,811人が参加。
- ・中学生によるMSJリーダーズ活動 平成28年度から県下全域で実施。令和5年は157校、7,545人が参加。

事	業	名	⑫ 岐阜県家庭	医の教育力向上事業(「家庭教育を実践する日」の
			啓発)	
			* [8]	家庭教育を実践する日①」(P. 49) に掲載
担	当	課	環境生活部 県	艮民生活課

事	業	名	③ 家庭教育動画コンテンツの普及
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供③」
			(P. 8) に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑭ 岐阜県家庭の教育力向上事業 (妊娠期の家庭教育啓発)
			*「2 親になるための学びの推進①」(P.14) に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑤ 高校生向け啓発カレンダー制作事業
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供④」
			(P. 9) に掲載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑯ 弁護士等法律の専門家による消費生活講座
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供⑤」
			(P. 9) に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑪ 若者向け消費者教育教材制作事業費の一部
			*「1 親としての学びを支援する学習の機会の提供⑥」
			(P. 9) に記載
担	当	課	環境生活部 県民生活課

事	業	名	⑱ 家庭の日普及啓発
			*「8 家庭教育を実践する日②」(P.49) に掲載
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課

事	業	名	⑲ 家庭の日啓発図画・ポスターの募集
			*「8 家庭教育を実践する日③」(P.49) に掲載
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課

事	業	名	② 家庭の日の取組み発表	
			*「8 家庭教育を実践する日④」(P.50)に掲載	
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課	

事	業	名	② (公社) 』	岐阜県青少年育成県民会議の活動支援
			* 7	団体活動の促進②」(P.47)に掲載
担	当	課	環境生活部	私学振興・青少年課

事	業	名	② ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促
			進⑦」(P.24) に掲載
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課

事	業	名	② スマートフォン等の普及を踏まえた児童の犯罪被害等を防			
			止するための情報モラル教室			
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促			
			進⑲」(P. 29)に掲載			
担	当	課	警察本部 少年課			

7 団体活動の促進【条例第17条】

事	業	名	① 青少年団体への支援	
担	当	課	環境生活部 県民生活課	
令和	予和5年度事業費		414 千円	

<事業概要>

子どもの学校外活動の充実を図るため、青少年団体が実施する事業に要する経費の一部 を補助する。

<令和5年度実績>

岐阜県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト岐阜県連盟、ガールスカウト岐阜県連 盟に対して補助をした。

事	業	名	② (公社)岐阜県青少年育成県民会議の活動支援
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課
令和	5年度事	業費	4,491 千円

<事業概要>

県青少年育成県民運動を担う唯一の県内組織である(公社)岐阜県青少年育成県民会議の活動に対して、助成を実施する。

<令和5年度実績>

(公社) 岐阜県青少年育成県民会議の青少年育成事業等の推進のため、運営費に対する助成を実施した。

・団体事業 8月3日 少年の主張岐阜県大会(垂井町文化会館)
 11月19日 岐阜県青少年健全育成県民大会(飛騨市文化交流センター)
 家庭の日啓発図画・ポスター入賞者表彰や家庭の日の取組み発表

事	業	名	③ PTA(岐阜県高等学校PTA連合会)への支援
担	当	課	教育委員会 高校教育課
令和	5年度事	業費	974 千円

<事業概要>

岐阜県高等学校PTA連合会が実施する事業に対して支援を行う。

<令和5年度実績>

- ・新入生の保護者に対し家庭教育啓発資料を配布した。
- ・自己有用感を高めるためのPTA活動の在り方をテーマにPTフォーラム大会を開催し、家庭の教育力の向上を図った。

事	業	名	④ PTA (岐阜県PTA連合会) への支援
担	当	課	教育委員会 義務教育課
令 和	15事美	業 費	1,209 千円

岐阜県PTA連合会が実施する事業に対して支援を行う。

<令和5年度実績>

- ・第 44 回岐阜県 P T A 定期大会及び第 67 回岐阜県 P T A 研究大会 in 東濃を実施し、子育 てに関する研究・実践活動例を報告・研究し、家庭や地域における教育力の向上を図った。
- ・機関誌「わが子のあゆみ」、機関誌「岐阜県PTA」を発行した。

事	業	名	⑤ ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			⑦」(P. 24)に掲載
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課

事	業	名	⑥ 子ども参観日の開催促進
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			⑧」(P. 24)に掲載
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課

事	業	名	⑦ 地域の魅力再発見食育推進事業
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			⑩」(P. 25)に掲載
担	当	課	農政部 農産物流通課

事	業	名	⑧ 少年警察ボランティアによる少年の活動機会の提供と居場
			所づくりの推進
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進
			②」(P. 30)に掲載
担	当	課	警察本部 少年課

8 家庭教育を実践する日【条例第18条】

事	業	名	① 岐阜県家庭の教育力向上事業 (「家庭教育を実践する日」の
			啓発)
担	当	課	環境生活部 県民生活課
令和	令和5年度事業費		723 千円

<事業概要>

「家庭教育を実践する日」の具体的な取組みとして、家庭での約束づくりとその実践を 通じて家族で話をする機会を増やす「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を推進する。

<令和5年度実績>

- ・「話そう!語ろう!わが家の約束」運動の取り組み方法や、家庭教育の重要性について掲載したチラシを 270,000 部作成し、全幼保子園、小中学校の保護者、市町村、事業者に配布するとともに、公共施設に配架した。
- ・「話そう!語ろう!わが家の約束」運動の具体的な取組みを紹介したニュースレターを、 園、学校の保護者へ毎月、配信した。

事	業	名	② 家庭の日普及啓発
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課
令和	5年度事	業費	0 千円

<事業概要>

家庭の絆を深め、社会全体で明るい家庭づくりを進めるため、「家庭の日」(「岐阜県家庭の日を定める条例」に基づき毎月第三日曜日)の普及啓発活動等を実施する。

<令和5年度実績>

1月の「家庭の日普及実践強調月間」において、家庭の日啓発図画・ポスターの展示や、市町村広報誌への掲載等、市町村と協力した周知活動や地域での取組み支援を実施した。

事	業	名	③ 家庭の日啓発図画・ポスターの募集
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課
令和	令和5年度事業費		0千円

<事業概要>

「家庭の日」の普及・実践活動の一環として、県内の小・中学生を対象に、明るく豊かな家庭づくりの啓発にふさわしい図画・ポスターを募集し、優秀作品等を県内各地で展示 啓発する。

<令和5年度実績>

県内の小・中学生を対象に明るく豊かな家庭づくりの啓発にふさわしい図画・ポスターを募集し、優秀作品等を県内各地で展示啓発した。

·募集期間:5~9月

・応募作品数:3,362点、応募学校数201校

最優秀作品: 2点、優秀作品6点、入選作品40点

展示期間:11~2月に県内で巡回展示

(岐阜市、大垣市、関市、中津川市、飛騨市、笠松町、大野町)

事	業	名	④ 家庭の日の取組み発表
担	当	課	環境生活部 私学振興・青少年課
令和	5年度事	業費	0 千円

<事業概要>

岐阜県青少年健全育成県民大会において、「家庭の日」の啓発活動の一環として、家族ぐるみや地域・団体で取り組んでいる活動の取組み発表や啓発図画ポスターの展示、入賞者の表彰を行う。

<令和5年度実績>

11月19日 岐阜県青少年健全育成県民大会(飛騨市文化交流センター) 家庭の日啓発図画・ポスター入賞者表彰や家庭の日の取組み発表

事	業	名	⑤ 「早く家庭に帰る日」(毎月8のつく日)の普及
担	当	課	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課
令和	令和5年度事業費		0 千円

<事業概要>

県内企業のノー残業デーの実施や「早く家庭に帰る日(8のつく日)」の実施に向けて普及に努める。

<令和5年度実績>

「早く家庭に帰る日」の実施を、岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録に関する取組みの一つとするなど、企業での普及及び実施を推進した。

・388 社実施

事	業	名	⑥ GIFU食のマイスタープロジェクト事業	
			*「4 保護者、地域住民、学校等の連携による活動の促進	
			⑱」(P. 28) に掲載	
担	当	課	教育委員会 体育健康課	

V 令和5年度 家庭教育支援施策一覧

●で記した条文欄に事業概要や実績等を記載してあります(最もあてはまる条文)

	I	安や美領寺を記載してめりまり 	
1 親としての学びを支援する関係会の提供 【条例第 11 条】	知事部局 「環境教育者の普及 ●家庭教育教育を表現の普及 ●家庭教育の書及 ●介書を表現の書音を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を		警察本部
2 親になるための 学びの推進 【条例第 12 条】	ロジェクト事業 <ホース	・幼児教育総合推進事業 <体育健康課> ・GIFU食のマイスタープ ロジェクト事業	

	知事部局	教育委員会	警察本部
3 人材の養成等【条例第13条】	 <環境生活部県民生活課> ●岐阜県家庭の教育力向上事業(家庭教育学級リーダー研修会、家庭教育支援員養成・スキルアップ研修会) ●地域では、まままで、まままで、まままで、まままで、ままままで、またまで、またまで、ま	<学校安全課> ●高校生防災アクション	
	体制の構築) ●家庭教育推進専門職の設置 ●家庭教育支援推進事業 ・岐阜県家庭の教育力向上事業(家庭教育支援負養成・スキルアップ研修会) ・高校生向け啓発カレンダー制作事業 ・弁護士等法律の専門家による消費生活出前講座 ・若者向け消費者教育教材制作事業費の一部	運動」の促進 ●いじめ・不登校等未然防止 事業 ●学校安全総合支援 ●学校安全支援 ●防務務育課> ●岐泉道徳会が現場・一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、一のでは、	踏まえた児童の犯罪被害等を防止するための情報モラル教室 ●岐阜県警察スクールサポーター制度 ●少年警察ボランティアによる少年の活動機会の提供と居場所づくりの推進

・高校生向け啓発カレンダー制作事業 ・弁護士等法律の専門家による消費生活講 座 〈環境生活部私学振興・青少年課〉 ●青少年の安全安心なインターネット利 用の啓発 ・家庭の日普及啓発 ・家庭の日啓発図画・ポスターの募集 ・家庭の日の取組み発表 ・(公社) 岐阜県青少年育成県民会議の活動 支援 〈環境生活部人権施策推進課〉 ●人権啓発フェスティパル in ぎふ		知事部局	教育委員会	警察本部
等 【条例第 15 条】 ・家庭教育支援推進事業養補助金・ ・岐阜県家庭の教育方向長事業(地域にお ける家庭教育支援体制の構築。家庭教育支援を指した。 ・ は東に活動を強いる。 ・ は東に活動を実 ・ は東に活動を要 ・ は東には一部なども、女性局男女共同参 ・ の一の方のダイヤル1 1 9 ・ と健康福祉部子ども、女性局男女共同参 ・ の一の大田事業 ・ と健康福祉部子ども、女性局男女共同参 ・ の一の大田事業 ・ と健康福祉部子ども、女性局男女共同参 ・ の一の大田事業 ・ と健康福祉部子ども、女性局男女共同参 ・ の一の大田事業 ・ とは原語を表している。 ・ の一の大田事業 ・ とは原語を表している。 ・ の一の大田・本・女性局の大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	5 相談体制の整備			<少年課>
へ	等 【条例第 15 条】 び啓発 【条例第 16 条】	 (環家 は の ま) を は の ま) を は で は で で で で で で で で で で で で で で で で	◇●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●	● 進岐ター・タール

		知事部局	教育委員会	警察本部
7	【条例第 17 条】	<環境生活部県民生活課> ●青少年団体への支援 ・地域づくり人材養成講座 く環境生活部私学振興・青少年課> ●(公社)岐阜県青少年育成県民会議の活動支援 く健康福祉部子ども・女性局男女共同参画・女性の活躍推進課> ・ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業拡大促進 ・子ども参観日の開催促進 く農政部農産物流通課> ・地域の魅力再発見食育推進事業 	<高校教育課> ●PTA(岐阜県高等学校PTA連合会)への支援 <義務教育課> ●PTA(岐阜県PTA連合会)への支援 会)への支援	る少年の活動機会の提供と居場所づくりの推進
8	する日 【条例第 18 条】	 ▽環境生活部県民生活課> ●岐阜県家庭の教育力向上事業(「家庭教育を実践する日」の啓発) ▽環境生活部私学振興・青少年課> ●家庭の日普及啓発 ●家庭の日啓発図画・ポスターの募集 ●家庭の日の取組み発表 <健康福祉部子ども・女性局男女共同参画・女性の活躍推進課> ●「早く家庭に帰る日」(毎月8のつく日)の普及 	ジェクト事業	